

改善箇所説明図 ①



フロントドアラッチ及びバックドアラッチにおいて、製造時に異なる材質の部品を使用したため、強度が不足するものがある。そのため、施錠及び開錠操作の繰り返しにより、当該部品が破損し、施錠または開錠ができなくなり、最悪の場合、ドアを開けることができなくなるおそれがある。

改善の内容

全車両、フロントドアラッチを良品に交換する。

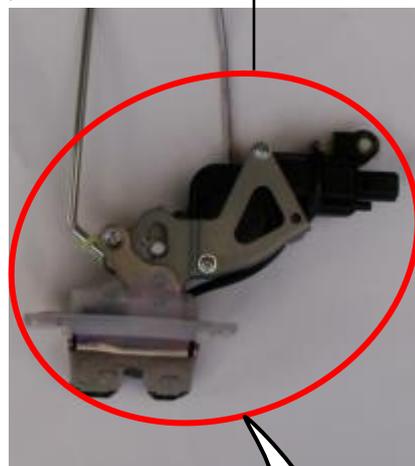
識別：IDプレートに紫色のシールを貼付する。

注：□ は、交換する部品を示す。

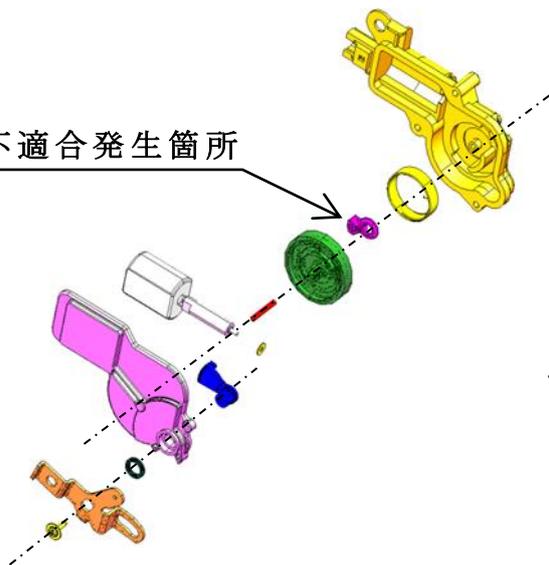
改善箇所説明図 ②



バックドアラッチ



基準不適合発生箇所



フロントドアラッチ及びバックドアラッチにおいて、製造時に異なる材質の部品を使用したため、強度が不足するものがある。そのため、施錠及び開錠操作の繰り返しにより、当該部品が破損し、施錠または開錠ができなくなり、最悪の場合、ドアを開けることができなくなるおそれがある。

改善の内容

全車両、バックドアラッチを良品に交換する。

識別：IDプレートに紫色のシールを貼付する。

注： は、交換する部品を示す。